

## 条件付き公募とする理由

### 1 学研都市の設置目的

北九州学術研究都市は、理工学系の国・公・私立大学ほかの教育研究機関を同一キャンパスへ集積し、相互の連携と競争や産業界との活発な連携によって、既存産業を高度化し、新たな産業を創出する 21 世紀の頭脳拠点的形成することを基本理念として整備された。

大学等の『知』を活用して「アジアの中核的学術研究拠点」と「新たな産業の創出と技術の高度化」を図ることを目指しており、多くの研究機関集結のメリットを活かした「総合力」を発揮し、交流を通じた共同と競争や施設及び実験機器の共同利用などによって生まれた研究成果を活かした産学連携の促進と新産業創出・技術高度化への展開が期待されている。

また、北九州学術研究都市は、本市のまちづくりの基本計画である「北九州まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「新たな技術と豊かな生活を創り出すアジアの先端産業都市」の実現を目指す上で中核となる学術・研究基盤として位置づけられるなど、本市の施策を推進する上で重要な役割を担っており、極めて公益性が高い施設である。

### 2 設置目的を達成するために設立された外郭団体

北九州学術研究都市構想を実現するためには、共通の理念のもと学術研究都市の一体的な運営を確保し、総合力を発揮できる新たな仕組み・体制が求められた。

そのため、学研都市のオープン（平成 13 年）にあわせて、学研都市の参加大学をはじめとした産学官で構成する「財団法人 北九州産業学術推進機構」（現在は公益財団法人、以降「FAIS」とする）が設立された。

以降、FAIS は、「産学連携の推進」、「中小企業の総合的支援、ベンチャー企業の創出育成」、「北九州学術研究都市の一体的な運営」を事業の柱として、北九州学術研究都市の総合的な支援機関として大学や企業等の関係機関に対して良好なネットワークを構築しつつ、施設の特性を活かした質の高いソフト事業を継続的に展開することで、学研都市の拠点化を進めてきた。

関係機関等のニーズを満たし、学研都市の設立目的を達成するには、これらのソフト事業が生命線であるため、学研都市における産学連携の経験やノウハウ、関係機関とのネットワークを持つ FAIS のような団体が必要である。

### 3 指定管理業務の特殊性

北九州学術研究都市の指定管理業務は、設置目的を達成するための特殊な役割をもった各種施設を管理するハード事業と、それらの施設を活用して実施する各種ソフト事業から構成されており、これらを一体的・総合的に運営することによって産学連携や大学間連携が促進される仕組みとなっている。

そのため、ハード事業とソフト事業は一体不可分であり、分けて管理した場合は、効率的な連携や情報共有に支障が生じることで一体性が損なわれ、これまで築いてきた拠点機能の低下を招き、施設の設立目的が達成できなくなることが想定される。

また、産学連携フェアや専門分野に係る研究会の企画・運営、カーロボ AI 連携大学院などの施設を活用した人材育成事業などの各種ソフト事業は専門性が高く、継続的に実施しなければならないため、これらが一体となった学研都市の指定管理業務は特殊性が非常に高い。

#### 4 条件付き公募方式を採用した経緯

北九州学術研究都市は、平成17年度から指定管理者制度を導入しているが、平成21年に、外部有識者からなる指定管理者制度に係る専門部会において、「政策性・専門性の高い北九州学術研究都市の指定管理者については、条件付き公募の導入に向け検討を行うべきである」と提言がなされた。

それらの提言を受け条件付き公募に係る検討を行い、指定管理の第三期目（平成25～29年度）の選定の際には、条件付き公募方式を採用した。

##### 【北九州市指定管理者制度推進会議専門部会の検討結果（平成21年）】

北九州学術研究都市の指定管理者については、F A I Sの本来業務（地域産業の高度化、新産業の創出）と、指定管理業務の一体性が高く、密接不可分の色彩が強いため、分離することは当該団体の設立目的の達成を困難にすることが懸念される。

そのため、本市での条件付き公募の基準の一つである「施設の設置経緯や高度な公益性、業務内容等から、特定の団体（外郭団体）と密接に関連している施設（政策支援施設）に該当する可能性が高いため、「条件付き公募」の導入に向け検討を行うべきである。

#### 5 まとめ

以上のことから、北九州学術研究都市は、条件付き公募方式採用の視点の一つである、「施設の設置経緯や高度な公益性、業務内容等から、特定の団体（外郭団体）と密接に関連している施設」（政策支援型施設）であるため、施設目的を達成するためにF A I Sが指定管理者候補とした条件付き公募を採用することが適当である。



## 提 案 概 要

(北九州学術研究都市 学術研究施設 指定管理者)

団体名：公益財団法人 北九州産業学術推進機構

### 1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<p>ア 施設を管理する上での理念、基本方針について</p> <p>【理念・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「アジアの先端産業都市の実現に資する学術研究都市」の実現を推進</li> <li>◆大学・研究機関・企業の連携・協働を図りながら産学連携を進め、大学発ベンチャー等を促進できる学術研究都市づくり</li> <li>◆平等・公平・安全かつ適正な利用推進のための適正かつ円滑な管理運営と経費削減</li> </ul>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<p>ア 管理運営を行なっていくための人的基盤、財産基盤について</p> <p>【人的基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆産業・学術・情報等の高度専門性・経験を有する人材、施設の適正管理に精通した人材、及び、北九州市の産業振興施策との連携を確保する人材の配置</li> </ul> <p>【財政基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆FAISは、金融機関からの借入はなく、過去5年間の収支は全て黒字の健全で安定した財務実績</li> <li>◆学術研究都市の管理運営においても安定的財政基盤を確保</li> </ul>
(3) 実績や経験など
<p>ア 同様、類似の業務の実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学術研究都市の管理運営実績(平成13年度～委託管理、平成17年度～指定管理) 新型コロナウイルス感染症対策を実施し、利用者が安心して施設利用できる環境づくりを行う</li> <li>◆産学連携の実績： FAISによる研究開発等への助成(助成額:3.6億円 件数:164件/7年間) 産学共同研究開発プロジェクト等(外部資金獲得額:341億円/21年間) ロボット・DX推進センターの設置運営(ロボット・lotを活用した生産性向上支援)</li> <li>◆学術研究都市の利便性を高めた実績:バスの増便、施設使用申請利便化、駐車スペースの増改良、図書室の利用環境改善(照明のLED化、視聴覚ブースの整備等)等</li> </ul> <p>イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆防火管理や電気・建築物・高圧ガスの取扱い等の有資格者や産学連携専門人材を適切に配置</li> </ul>

## 2 管理運営計画の適確性

### 【有効性】に関する取組み

#### (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

##### ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

- ◆ 学術・研究の発展と産業技術高度化・新規産業創出のため、北九州市の政策との連携を図り、産学連携を推進する。
- ◆ 管理運営業務・仕様書に基づき、施設・設備の利用及び維持管理業務等を、安全・効率的・効果的・公平に行う。
- ◆ 地域との一体的発展と相互利益の創出、地域との交流の促進（ひびきの祭、意見交換等）

##### イ 政策支援を図るための効果的な取組み

- ◆ 産学連携を進める仕組みづくり
  - ・ キャンパス運営委員会等で、共同利用施設の利用や大学間連携、産学連携等に関して審議・検討を行う。
  - ・ 学術研究都市機関に加え、市内研究開発拠点との連携推進、FAIS コーディネーター活性化
- ◆ 大学発ベンチャー等のインキュベーション機能
  - ・ 学術研究都市メンバーへの FAIS の支援・起業情報提供
  - ・ FAIS が主催する研究会の立ち上げ、運営（ひびきの AI 社会実装研究会、IoT 実践研究会等）
  - ・ 産学連携センター1号館の1階にコワーキングスペースを整備し、留学生を含めた起業を目指す学生等が自由に交流できる場を提供。
- ◆ FAIS の取組みを学術研究都市関係者と協働で進め、研究開発や実証・事業化の機能を高める。
- ◆ 周辺地域との一体的発展を進めるとともに、開かれた学術研究都市を実現する。
- ◆ アジアに開かれた学術研究都市の実現に向け、留学生を対象とした支援を実施する。
- ◆ 学術研究都市の設置目的を達成するための施設・設備の利用、維持管理、並びに共同研究開発センター・学術情報センター・技術開発交流センター宿泊室に関する業務等の適切な管理運営
- ◆ 以上により、以下の管理目標を達成する。
  - ・ 一般開放施設の稼働率 年度目標 32%以上
  - ・ 図書室の来館者数 年度目標 15 万人以上

##### ウ 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みについて

- ◆ FAIS は、これまで、学術研究都市へのバスの増便、施設使用申請の WEB 化、屋外照明や AED の増設、図書室利用環境の改善などの取組みを実施
- ◆ 今後、さらに利便性の向上等のために、以下の利便性向上策を実施
  - ・ 研究会活動等を通じた研究開発案件形成と外部資金獲得のための国等への積極的提案
  - ・ 学術研究都市の機能の首都圏での発信等による認知度向上と進出を促進
  - ・ 積極的な視察の受け入れ、及び、施設見学会や HP・SNS 等を活用した情報発信
  - ・ 図書室を核とした学術情報センターの活用による学術研究都市および地域の活性化（市民による展示コーナーの設置、まなびのへの活用 等）

## エ 施設間の有機的な連携を図るための取り組み

- ◆これまで、イベント開催、キャンパス運営委員会、学術情報ネットワーク等の取り組みにより、有機的な連携を推進
- ◆パンフレットやホームページ等の施設(利用)情報を、より分かり易く、最大限の機能表現に更新
- ◆経費節減の取り組みを進める(光熱水費、北九大との連携による経費節減 等)

## オ 施設の設置目的に応じた営業・広報・誘致活動に関する効果的な取り組み

- ◆産学連携誘致促進マネージャーを新設し、入居企業の誘致促進に積極的に取り組む
- ◆利用者の視点で、分かり易く施設紹介ホームページの内容を拡充(施設紹介動画の作成等)
- ◆施設機能や成果を、FAIS のネットワーク(プロジェクト、研究会、全国ネット等)を通じて広報
- ◆学術研究都市への機関誘致で効果的なアピールが行えるプレゼンテーション・ツールの作成・活用
- ◆SNS の拡充による効果的情報発信・コミュニケーション
- ◆学術研究都市内外でのイベント開催による体験型の情報発信(ロボット・DX 推進センターの PR)

## (2) 利用者の満足度

### ア 利用者の満足が得られるための取り組み

- ◆これまでの管理運営で、利用者の高い満足度(アンケート結果、90%以上)を獲得
- ◆引き続き、常に利用者の意見・提案等を把握し、施設管理運営への反映、施設の機器操作支援の推進等、適正かつ効率的な施設の運用を推進(これにより、数値目標を達成)
- ◆アンケート結果に関する数値目標
  - ・利用者満足度:90%以上
  - ・研究者満足度:90%以上

### イ 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み

- ◆内容に応じて、利用者意見をより良い管理運営に反映
- ◆利用者意見の把握は、毎年アンケートを実施、また、イベント等参加者の情報把握も実施
- ◆主な取り組み:駐車スペースの改良、図書室内での飲食 等

### ウ 利用者からの苦情に対する対策について

- ◆これまで、各施設の雨漏りの修理など、利用者からの苦情に迅速に対応
- ◆今後も、被害や不利益の解消のため、適切な連絡実施体制で利用者の苦情に迅速・丁寧に対応
- ◆FAIS 自身で速やかに対策実施及び北九州市への速やかな報告と協議・対策実施

### エ 利用者への情報提供を図るための取り組み

- ◆これまで、大学を通じた学生への周知、施設内掲示、FAIS メールマガジンの配信、一般開放施設案内ポスター等の近隣の市民センター、小中学校、JR 等への配布等により情報提供を実施
- ◆今後、こうした取り組みに加え、ホームページ・SNS、学術都市紹介パンフレットや施設利用マニュアル、情報表示システムの改善等により、利用者への分かり易い情報提供を推進

### オ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案

- ◆これまで、ウッドデッキや敷石等の破損の速やかな補修による歩行者や自転車の安全確保等の取

組みを実施

- ◆今後、情報通信ネットワークの安定運営と入居企業などへの IT サポートによる利便性の向上や施設利用手引きの更新、図書館利用者への資料・情報提供の充実等のソフト面の取り組みも推進
- ◆十分に機能発揮できていない老朽化施設等の改善・更新について北九州市に具体策を提案
- ◆主な取り組み：留学生を対象とした食の支援、コワーキングスペースの設置・運営

#### 【効率性】に関する取り組み

### (3) 指定管理料及び収入

#### ア 指定管理業務に係る費用について

- ◆これまで、適宜業務改善、事務見直し等による適正な人数での管理運営を行ってきた
- ◆今後、費用対効果を最大化するように運用し、経費を予算の範囲内に抑制した上で、指定管理の目的、目標を達成するよう、取り組みを強化
  - ・ FAIS 産学連携活動との相乗効果による、指定管理料の最大限の効果的・効率的執行
  - ・ 予算執行における競争性の確保による経費削減努力
  - ・ 情報通信ネットワークの知見を活用したネットワーク保守業務の受託
  - ・ エネルギー使用量削減に向け、機器点検とインバーター制御等による省エネ改善
  - ・ 既設の機器更新時に、適正な機器の見直しによる経費削減努力 等

#### イ 収入を最大限確保する提案について

- ◆施設使用料の徴収に関して関係法令を遵守し請求を行い、遅滞なく市に納付し、また、研究室の使用料等は課金システムでの請求により収入未済の防止に取り組む
- ◆産学連携誘致促進マネージャーを新設し、入居企業の誘致促進に積極的に取り組む
- ◆施設内の利用されていないスペースの有効活用を市に提案し、使用料の増収に取り組む

### (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

#### ア 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について

- ◆学術研究都市開設以来の適正な収支バランスの実績に基づく実現可能な最適計画(本提案での収支計画は、令和 2～3 年度実績に基づいた令和 4 年度予算を参考に作成)の推進
- ◆産学連携等 FAIS 事業との連携による入居率向上への取り組み、利用者の満足度の向上、入札や契約手法の工夫等など予算執行における経費削減への取り組みなど健全な収支の維持

#### イ 指定管理業務の適切な再委託について

- ◆専門的・多岐な分野での業務を適切に管理するため、再委託を活用しての専門的人材を配置
- ◆FAIS が総務部門を直接統括し、専門性・効率性の面から再委託が妥当な業務は再委託実施
- ◆再委託業務は、FAIS が一括して監理することで、効率的な運営及び十分な質を確保
- ◆再委託で可能な限り入札により行い経費削減に努力、また、再委託先の適切人員配置確立

## 【適正性】に関する取組み

### (5) 管理運営体制など

#### ア 施設の管理責任者、管理体制について

- ◆FAIS 事務局とイノベーションセンター等による適切な運営体制
- ◆事務局長の下、担当部課長の配置で適正な管理運営体制を確保、警備、清掃、情報基盤などの専門的業務は、再委託により経費面において効率的な運営体制を整備

#### イ 施設の管理運営にあたる人員の配置について

- ◆指定管理の担当職員は、通常の人員配置に加え、夜間には、学術情報センター図書室の夜間受付専任スタッフの配置や巡回監視の強化など、効率的かつ適切な管理運営を実施
- ◆今後の施設の管理運営においても、研究開発、事業化、教育などの学術研究都市機能を最大化する人材及び施設・設備の安全かつ効率的運営を確保する人材の配置

#### ウ 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について

- ◆現在、防火管理や電気・建築物等、各施設で必要な有資格者を適切に配置しており、今後も、法令等を順守し、必要な資格・経験を有する人員を配置(再委託活用人材を含む)

#### エ 職員の資質・能力向上を図る取組みについて

- ◆これまで、職員の資質・能力向上のため、FAIS の研修計画に基づき各種研修等を実施
- ◆今後も、FAIS 職員及び再委託先を含む施設の管理運営に係る者の教育・研修を実施

#### オ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について

- ◆これまで、ひびきの祭、DVD 上映会「ヒビキノシネマ」など、地域との連携・協働を推進
- ◆今後も、地域住民やひびきの小学校などとの協働事業の実施(ひびきの祭等)、交流スペースを利用した地域住民の活動支援、関係団体の交流機会の創出等、連携・協働による事業展開を推進

### (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

#### ア 施設の利用者の個人情報保護のための対策について

- ◆これまで、情報のパスワード化、事務用パソコンの一元管理の徹底等により個人情報保護に取組み
- ◆今後も、北九州市個人情報保護条例等を遵守し、厳格な個人情報の保護管理を実施

#### イ 利用者が平等に利用できるような配慮について

- ◆これまで、関係条例等に基づき、施設予約の一元的管理や利用調整により平等な利用に取組み
- ◆今後も、平等利用への施設利用者調整、また、不適切な利用防止への管理・確認を徹底

#### ウ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて

- ◆これまで、設備点検、故障箇所の迅速補修の実施など、利用者の安全・安心な利用環境を整備
- ◆今後とも、北九州市市有建築物維持保全サポートマニュアル及び建築物の維持管理業務に関す



るガイドライン等に従った日常点検及び定期点検、老朽化施設の予防措置としての修理・更新の提案、こどものリスク回避対策、利便施設用駐車場の頻繁な見回り(3回以上/日)と適正利用への注意・指導など、日常の安全確保を推進

- ◆ひびきの小学校開校に伴う安全対策の一層の実施(減速帯や看板の設置)
- ◆事故が発生した時は、利用者の保護、救急措置などの迅速な対応と利用者の家族、緊急措置機関(警察や消防署)、北九州市等への連絡を実施
- ◆新型コロナウイルス対策の徹底(マスク着用、パーテーションの設置、会議室等の定員制限、室内換気の励行、利用前後の消毒 等)

#### エ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などについて

- ◆FAISでは、常時、火災・防犯の機械警備システムや警備員の配備、図書室での防犯カメラ設置・巡回監視など、利用者が安心できる体制を整備、緊急連絡網を整備し、非常災害が発生した場合も、適切に対応できる体制を整備
- ◆今後も、定期巡視実施、防犯カメラの運用など日常的な防犯・防災対策を行うとともに、近年の局地的豪雨対策など、適切な危機管理体制の構築と適確なリスクマネジメントの実施

#### 提案額 (千円)

令和5年度	779,620千円
令和6年度	779,620千円
令和7年度	779,620千円
令和8年度	779,620千円
令和9年度	779,620千円